

第3部 市民活動支援センターの運営

事業方針

第1 事業方針

100年に1度といわれる世界的な経済不況の中、ささやかな日々の暮らしや生命までも脅かされ、不安定な生活を強いられている人々が増加するなど、深刻な課題が生まれています。公的な制度や仕組み、サービスのみでは受け止めることができない課題を地域で解決していくためにはますます市民どうしの支えあい、ボランティアな活動の充実が求められます。

しかし、地域の課題は潜在化している場合が多くあります。たくさんの人々が問題に気づき、行動につなげるために、現状把握とニーズの掘り起こしにさらに力を入れてまいります。

平成21年度は現在活動するボランティアグループ、NPOの活動を支援していくとともに、市民や企業、ボランティアグループやNPOとの協働のもと潜在化している課題を発掘し、新たに見えてきた地域課題に対応する市民活動を生み出す視点を持って事業を進めてまいりたいと思います。地域の課題をキャッチし、市民活動を広げていく拠点としてランチを増設してまいります。

同時に、寄付やチャリティープログラムへの参加など資金面で参加する人、現場で実際に活動をになう人、情報提供や資源の提供などの形で参加する人など、さまざまな形で市民活動を支える人たちをよびかけ、活動の裾野を広げていきたいと思っています。

多くの人たちとともに、心豊かに安心して暮らせる町づくり、希望がもてる社会の実現を目指して、ひとつひとつ着実に事業を展開してまいります。

委託事業である市民活動支援センター運営は、2期目の受託に入り1年目を終えました。昨年度の方針では、前期の運営過程で見えてきた課題や利用実態をもとに、「市民活動支援センターに求められる機能や果たすべき役割の再確認」を中期的テーマとして掲げ、行政と運営委員会の懇談会を定期的を開催してまいりました。

平成21年度も引き続きこの懇談会を開催していくとともに、運営委員会、利用者会議（えんがわミーティング）、日々の相談対応や地域の人たちとのコミュニケーションの場面から市民活動支援センターの役割や機能に関するニーズを吸い上げ、運営に反映してまいりたいと思います。

第2 重点項目

1 各種相談事業とコーディネーションの充実

地域ニーズの把握、優先的に取り組むべき課題の発見と、解決に向けた市民活動を生み出すことに重点を置き、相談事業とコーディネーションの充実につとめます。

2 市民活動情報の収集発信

主体的な市民活動を促進し、活動の裾野を広げていくことを目指して市民活動情報の収集発信機能を高めます。

3 他機関との連携、協働の推進、ネットワークの促進

NPO 法人連絡会やボランティア・NPO 連絡会などを開催し、地域課題の共有や協働による課題解決への取り組みへとすすめてまいります。

また、地縁組織とテーマ型 NPO との連携づくりなど地域における協働のネットワーク促進に努めます。

4 新たな拠点の整備

調布社協によるランチの増設計画は、調布市の基本計画にも反映され、平成21年度に1か所、さらに24年度までに1か所ランチを増設します。設置に当たっては、拠点として使用可能な施設の有無が前提となりますが、これまでランチがなく開設のニーズが高い地域を選択します。そのうえで該当地域の人材や社会資源のネットワークなどを活かした運営が進められるよう考慮しながら開設準備を進めます。

事業計画

市民活動を支援し、市民主体のすみよいまちづくりをすすめていくための事業計画です。

番号	事業名	財源(17,252千円)			
		自主	補助	委託	利用
1	市民活動支援センターの受託・運営			生文	

番号	事業名	財源(19,598千円)			
		自主	補助	委託	利用
2	市民活動推進事業	寄共歳	市総		利

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
3	各種相談事業とコーディネーションの充実					

目標と方針

- ・ 地域課題を発見し、また潜在化している課題を発掘し、市民主体の視点で課題解決を進めていけるよう相談対応や活動の立ち上げ支援をおこないます。

実施内容等

- ・ 市民活動に関する相談事業の実施
市民活動に関することをはじめ、さまざまな相談に対応します。また、相談記録を蓄積し、分析することで地域課題の発見につなげます。
- ・ コーディネーション機能の強化
社会資源や地域の課題を把握し、ニーズを的確に捉えた上で市民活動に参加したい個人や団体、支援を求めている個人や団体など地域の中でのつながりづくりをすすめます。
- ・ 新たなニーズに対応する市民活動立ち上げ支援
潜在化している地域の課題を発掘し、対応する活動を市民が主体的に立ち上げることができるよう支援していきます。

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
4	個人・団体の活動促進と円滑化の支援					

目標と方針

- ・ 市民活動が活性化することを目指して、支援策の充実や環境整備に取り組みます。

実施内容等

- ・ ボランティア入門、NPO 法人設立、組織運営等に関する講座、相談会の実施
各種講座や相談会を実施します。
- ・ 施設、団体等ボランティア受け入れ側の支援

施設や団体などのボランティア受け入れ担当者(コーディネーター)を対象としたリスクマネジメントやコーディネーションに関する講座の開催、講師派遣を行います。

・えんがわファンドの整備

自発的に公益的な活動を展開する市民活動を支援することを目的として活動資金を助成します。また、企業や団体、個人の寄付などえんがわファンドの財源調達に取り組みます。

・電話代行サービスの提供

市民活動団体が主催する事業の申し込み受付や問い合わせ対応などの電話代行サービスを有料で提供します。(1,000円/月)

・ボランティア・行事保険の加入受け付け

安心して活動に取り組めるよう保険加入を促進し、加入手続きを行います。

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
5	市民活動情報の収集発信					

目標と方針

- ・必要な人に必要な情報が届くよう、また発信者の思いが届くことを目指して広報機能の充実に向けた工夫を重ねていきます。

実施内容等

・情報紙「えんがわだより」の発行

毎月1回、市民活動情報紙「えんがわだより」を発行し、公共施設や京王線駅頭への配架、一部地域ではタウン誌182chへの折り込み配布を行います。また、WEB上にブログ形式で掲載します。

・各種メディアの活用

調布市報、ふくしの窓(社協会報)、ケーブルテレビやコミュニティFM、地域ポータルサイトなど多様なメディアを活用し、情報の収集発信を行います。

・市民活動情報データベースの充実

調布市生涯学習情報コーナーの「さがすみつかるシステム」、地域ポータルサイト「ちょうふどっとこむ」と連動させたデータベースを活用し、情報の充実と整理をすすめます。また、より使いやすいシステムとなるよう検討を図ります。

・地域活動情報紙編集協力

地域活動情報紙の企画、編集に協力し市民活動情報の提供を行います。(年1回)

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
6	他機関との連携、協働の推進、ネットワークの促進					

目標と方針

- ・さまざまな専門機関と連携し、市民や行政、地縁組織、NPO、企業など多様な立場の協働関係が構築できるよう環境整備をすすめていきます。

実施内容等

- ・ チャリティーウォークの実施
寄付文化の醸成、地域内企業間あるいは企業と市民活動団体との関係づくりを目的としてチャリティーウォークを実施します。
- ・ 地域コミュニティの推進
災害時対応も視野に入れた身近な地域での「顔の見える」関係づくり、支えあえる関係づくりをすすめるため、調布市が推進する地区協議会の設置に協力していくなどコミュニティの推進に取り組みます。また、地縁団体と市民活動団体の連携を支援していきます。
- ・ NPO 法人連絡会、活動テーマ別ネットワークづくりの推進
活動団体のニーズ把握や団体間の連携を促進するため、連絡会等の開催を検討します。
- ・ 非常時を想定した関係機関との連携強化
調布市と社協が締結している「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を基に、調布市総合防災訓練への参加や地域防災組織との平時からの交流をとおして、非常時の体制づくりを想定します。またいざという時の災害ボランティアセンター立ち上げを想定した環境整備に取り組みます。
- ・ 生涯学習情報コーナーや他自治体のボランティア・市民活動センター等との連携
市内および近隣他地域の中間支援組織との連携を図りながら、市民活動支援の充実を図ります。
- ・ 調布ボランティアまつりの開催
市民活動団体同士の交流と、活動資金の確保、市民活動の裾野を広げていくことを目的として調布ボランティアまつりを開催します。(4月)
- ・ ブランチ市民活動交流事業の実施
ブランチ(菊野台、富士見、染地、緑ヶ丘)を拠点に活動する市民活動団体同士あるいは地域住民との交流を目的として、それぞれの地域で交流事業を実施します。
- ・ 市民交流事業の実施
調布市市民プラザあくる市民活動支援センターにおいて、市民活動団体、市民活動に関心のある市民の交流事業「えんがわフェスタ」を実施します。
- ・ 市民プラザあくるす内の連携
男女共同参画推進センター、産業振興センター、協働推進課、指定管理者(東急コミュニティー株式会社)との定期的な会議に参加し、円滑なセンター運営につとめます。
- ・ センター周辺地域との連携
コクティ内の商業施設あるいは地域の商店会や公共施設、自治会などと協力し、地域の活性化につとめます。

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
7	コミュニティ学習の促進と市民の社会参画支援					

目標と方針

- ・ 地域課題を考え、活動につなげる多様な機会を提供し、市民一人一人がそれぞれにできる範囲で地域に関わるまちづくりをすすめていきます。

実施内容等

- ・学校や企業等で実施する講座、研修会への協力
学校や企業、地域などで行われる講座や研修会へ講師の派遣を行う。また、都立高校奉仕体験活動における教育支援コーディネーター業務を東京都教育委員会より受託します。
- ・サマーボランティアプログラムの実施
夏休み期間を利用したボランティア活動体験プログラムを実施し、おもに学生を対象として活動へのきっかけづくり、機会の提供を図ります。
- ・学校と地域を結ぶコミュニティ学習プログラムの実施
やあやドリムオールスターズを市民活動団体と共催で開催し、学校と地域の市民活動団体の連携づくりをすすめることで、総合的な学習の時間の支援につなげます。

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
8	調査・研究・提言活動					

目標と方針

- ・市民活動の推進、協働の促進にむけて調査・研究・提言活動をおこないます。

実施内容等

- ・市民活動に関する調査研究および提案や提言活動をおこないます。

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
9	市民参画による開かれた運営					

目標と方針

- ・市民主体の視点を大切に事業運営、サービス提供をすすめます。

実施内容等

- ・運営委員会、常任委員会の開催
開かれた運営を基本とし、運営委員会、常任委員会を定期的で開催します。
運営委員会は公開とし、ホームページ等で開催日程の告知を行います。
平成21年度から第3期目の運営委員会がスタートします。
- ・利用者会議、連絡会の開催
- ・センター、ランチ（小島町、菊野台、富士見、染地、緑ヶ丘）それぞれに利用者会議、連絡会などを設置し、市民の意見を反映した運営を行います。
- ・野ヶ谷の郷運営支援
梅の湯商店会（深大寺東町）に設置した野ヶ谷の郷については、運営委員会に運営費を助成するとともに、事業の実施や運営についての支援を行います。5周年となる今年度は周年事業の実施についても協力していきます。
- ・行政と運営委員会の懇談会の開催

設置者と運営者が中長期的な視点で運営指針や事業展開のイメージを共有することを目指して開催します。

- ・ 情報公開の促進

運営委員会や利用者会議の公開、会議録の公開など情報公開を促進します。

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
10	運営基盤の確立					

目標と方針

- ・ 地域にとって必要なサービス、事業を生み出し、継続していくため、運営基盤の強化につとめます。

実施内容等

- ・ サポーターの拡大
えんがわファンドの原資となるサポーター会費の確保に向け、サポーターの拡大を図ります。
- ・ 自主財源確保の検討
講座参加費や業務協力経費、講師謝礼等、事業収入の拡充を検討します。
- ・ スタッフのスキルアップ
市民ニーズにこたえうる相談対応、事業企画、サービス提供をになうスタッフの育成、スキルアップに向け、各種研修会への参加、OJTなどを積極的にすすめます。

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
11	利用しやすい施設サービスの提供					

目標と方針

- ・ 誰もが使いやすい施設となるよう常に改善、工夫を重ね施設サービスの質を向上します。

実施内容等

- ・ はばたきスペースの管理運営(国領)
- ・ ロッカー、メールボックスの管理運営(国領、小島町)
- ・ 倉庫スペースの管理運営(国領)
- ・ 無線 LAN スポットの提供(国領、小島町)
- ・ 有線 LAN 接続パソコンの提供(国領)
- ・ ノートパソコンの提供(国領)
- ・ キッズコーナーの提供(国領)
- ・ 展示スペースの提供(国領、野ヶ谷の郷)
- ・ 資料スペースの提供(国領、小島町)

番号	事業名	計画の種類				
		見直	重点	活動	改善	発展
12	新たな拠点の整備					

目標と方針

- ・身近な地域での活動拠点、相談窓口を増やし、さらなる市民活動の推進を図るためランチの増設に取り組みます。

実施内容等

- ・ランチの増設
平成21年度に1ヶ所、24年度までにさらに1ヶ所、ランチを増設します。
(市内西部、東部地域を予定)